

報告書案(9月10日版)への委員意見に対する対応

事前に事務局より送付した委員会報告書案(9月10日版)に対して出された委員意見への対応について、次の通り整理した。

No	意見	対応	報告書 該当 ページ
1	「多様化」と言う言葉が頻出している印象を受ける。 特に「社会課題の多様化」という表現は良いことなのか、読み手にとっては分かりにくい。	・報告書全体を通して、表現を見直した。 ・「社会課題の複雑化・多様化」は、「社会課題の複雑化」という表現に修正した。	全体
2	「表 協働・連携の担い手の多様化」の市民活動団体の説明が微妙に違う。	・P3で示す市民活動支援指針における市民活動の定義を踏まえて、修正した。 ・ボランティアを中心とした法人格を持たない活動団体に加え、…と修正した。	P8
3	川崎市には、企業といっても、地元の商店や町工場もあれば、中規模の企業、グローバル企業まで多数立地している。業種も様々であることを認識する必要がある。	・指摘内容について「表 協働・連携の担い手の多様化」に企業の特徴として文章を加えた。	P8
4	川崎市の市民活動の状況について、民間側から出てきた中間支援組織も存在することに着目する記述がほしい。	・第2章3(1)市民活動団体との協働の状況において、民間の中間支援組織が生まれていることを強調した。	P13
		・第4章3(2)の(コーディネート機能の強化とキーパーソンの育成)において、民間の中間支援組織のコーディネート機能の強化に着目し、人材育成の必要性を強調している。(※1)	P34
		・(民間の中間支援組織に限定しているわけではないが)小委員会の意見も踏まえ、第4章3(3)イ(身近な地域課題を解決する協働・連携につながる活動支援拠点の確保)において、特に区域レベルにおける活動支援拠点の充実(区民活動センター等)について加筆した。	P37
5	地域で活動する人材として、消防団員、交通指導員、青少年指導員、防	・指摘のとおり加えた。	P14

	犯指導員も加えてはどうか。		
6	第3章は、委員会意見の紹介となっているが、第4章につながり、さらに今後行政で作成する協働・連携の基本指針に活かされるという流れを第3章の冒頭に記載した方が読みやすい。	・指摘のとおり、第3章冒頭の文章を加筆修正した。	P18
7	(協働・連携の担い手の多様化への対応)の3つめの箇条書きにある意見で「社会的な活動を NPO 法人が行っている一方で…」とあるが、NPO 法人だけに限定されないので、表現を修正してほしい。	・指摘を踏まえ、「社会的な活動を NPO 法人などが行っている一方で…」と、「など」を追加し、NPO 法人だけに限定しない表現とした。	P19
8	第3章2の(協働・連携を支える資金調達のあり方や新たな調達手法の活用)に3つの意見(以下)が分類されているが、分類がおかしい。 ・大手資本と地域の NPO 法人が同じステージで競争できる～ ・課題解決の成果をすぐに出そうとすると川崎市外(東京など)で活動している力のある市民活動団体とばかり協働・連携する～ ・社会的な価値を持つ事業体に対する公共発注の枠を作るべきではないか。	・第3章1の(協働・連携の担い手の多様化への対応)の分類に修正した。	P19
9	NPO という言葉がほとんど出ていない。「NPO などの市民活動団体」という表現にしても良いのではないか。	・市民活動団体を NPO だけに固定化する印象を与えることは、形態の多様化(任意団体、一般社団法人等)の趣旨にそぐわないため、また、全体的な表記統一の観点から、多様な主体として列挙する際には、このままとした。ただし、「表 協働・連携の担い手の多様化」の市民活動団体の中での整理や、3章の委員意見として出されたものには NPO を含み表記している。※1	P8
10	市民活動団体を非営利団体として整理している部分があり、唐突な印象がある。	・非営利団体という言葉は無くし、多様な主体を列挙することにした。	P27、29
11	「セクター」という表現がなじまないもので、言い換えてほしい。	・「セクター」という言葉が使われていた意図を踏まえ、文章を修正した。	P27、29
12	組織体としてのプラットフォーム構築のイメージまで伝えた方が良い。	・目指すべき社会のイメージ図を修正した。	P30
13	市民相互間のコーディネートを行政も	・指摘を踏まえ、第4章3(2)ア	P34

	中間支援組織も担うというイメージ(P34)は良いが、いずれの場合も、テーマ型と地縁型との連携、テーマ型の中でも性質の異なる活動団体の間を、うまくとり持つ専門的知識とスキルが重要である。 行政の場合は、参加と協働の最前線である区役所を充実させる視点が重要である。	(市民同士の間における協働・連携を促進するコーディネート)の文章を加筆修正した。 ・小委員会の意見も踏まえ、第4章3(3)イ(身近な地域課題を解決する協働・連携につながる活動支援拠点の確保)において、特に区域レベルにおける活動支援拠点の充実(区民活動センター等)について加筆した。	P37
14	「コーディネートする役割」は「コーディネート機能」に修正してはどうか。	・指摘を踏まえ、・指摘を踏まえ、第4章3(2)(コーディネート機能の強化とキーパーソンの育成)の文章を修正した。	P35
15	ソーシャルビジネス事業者の育成施策として、「起業家(アントレプレナー)教育」を追加してはどうか。	・指摘を踏まえ、第4章3(2)(コーディネート機能の強化とキーパーソンの育成)の主な施策の例に「社会企業家の育成」を追加した。	P35
16	今後の施策として中間支援組織を誰が、どう担うかがポイントではないか。イノベーションを生み出すような中間支援のあり方について記載した方がよい。川崎市では民間の中間支援組織が育ってきていない。地域に寄り添った、課題解決のための中間支援の必要性は、協働・連携を進める上で必ず必要になる。	・第2章3(1)市民活動団体との協働の状況において、民間の中間支援組織が生まれていることを強調した。 ・(民間の中間支援組織に限定しているわけではないが)小委員会の意見も踏まえて、第4章3(3)イ(身近な地域課題を解決する協働・連携につながる活動支援拠点の確保)において、特に区域レベルにおける活動支援拠点の充実(区民活動センター等)について加筆した。	P13 P37
17	第4章4はもう少し具体的な将来像、仕組みが見えても良いのではないか。	・第4章4協働・連携全般の推進に向けて(行政の果たすべき役割)を修正し、具体的に行政が果たすべき役割を記述した。	P38~ 39
18	多様な主体による協働・連携を目指していくことを踏まえると、公契約の見直しなど、協働・連携が行財政改革や従来の仕組みを変えるといったことに触れてほしい。		
19	4章からは「新しい価値の創出」や「社会変革」が出るが、3章ではその柱立てがないので唐突な印象がある。	・第3章2の柱立て「協働・連携を活性化するための基盤強化」の前に「新たな価値や社会変革に向けて」を追記した。	P18、 P21

※1 9.10版にも掲載していたため、報告書素案では下線は引いていない。

※2 重複箇所に関する指摘があり、上記表では整理していないが、既に削除している。